

提供日 2025/12/25

タイトル 定期給与は前年同月を上回る

毎月労働統計調査地方調査結果（令和7年10月分）

担当者 企画部統計活用課

連絡先 商工・経済班

TEL 054-221-2246



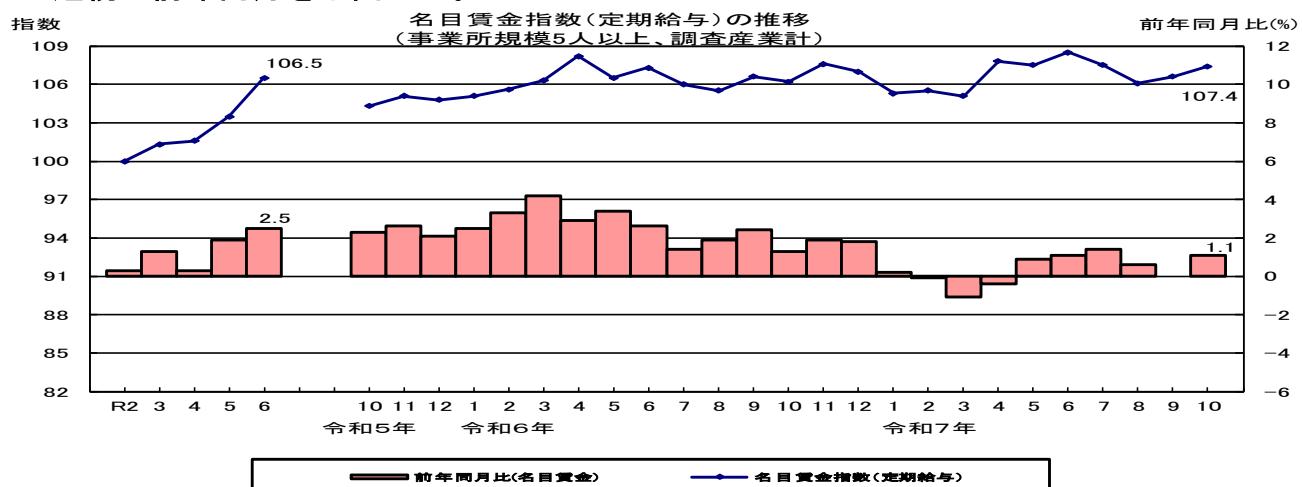
令和7年10月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。

(事業所規模5人以上、調査産業計)

1 賃金

1人平均月間定期給与（所定内給与+超過労働給与）は271,147円、名目賃金指数（定期給与）は107.4で、前年同月比1.1%増となった。

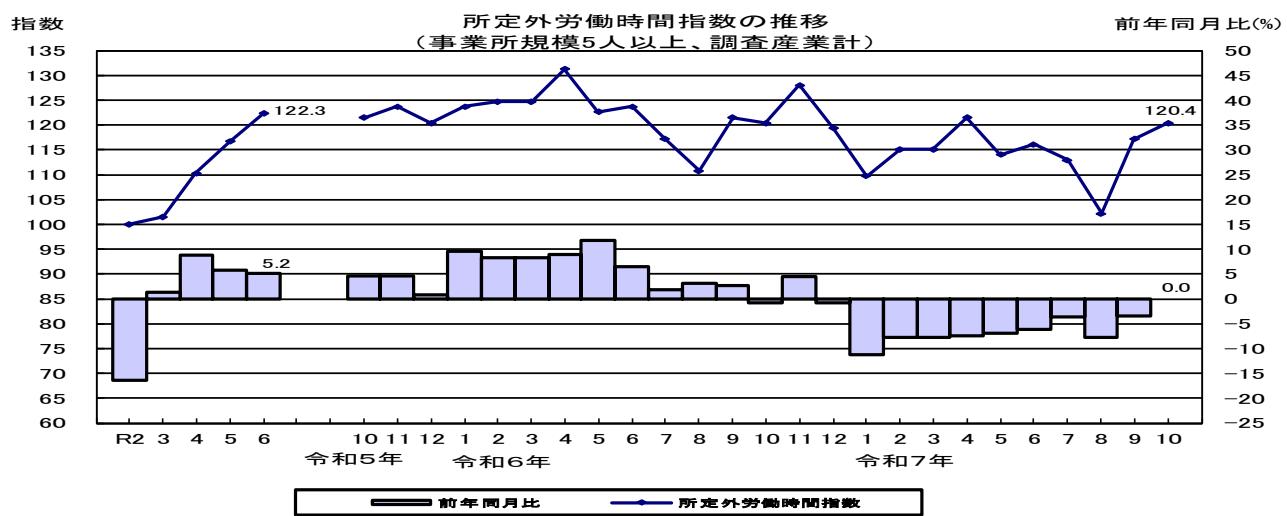
実質賃金指数（定期給与）は93.8で、前年同月と比べて2.4%減と17か月連続で前年同月を下回った。



2 労働時間

1人平均月間所定外労働時間は11.2時間、所定外労働時間指数は120.4で、前年同月と同水準となった。

常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は12.8時間、所定外労働時間指数は112.3で、前年同月比12.3%減と12か月連続で前年同月を下回った。

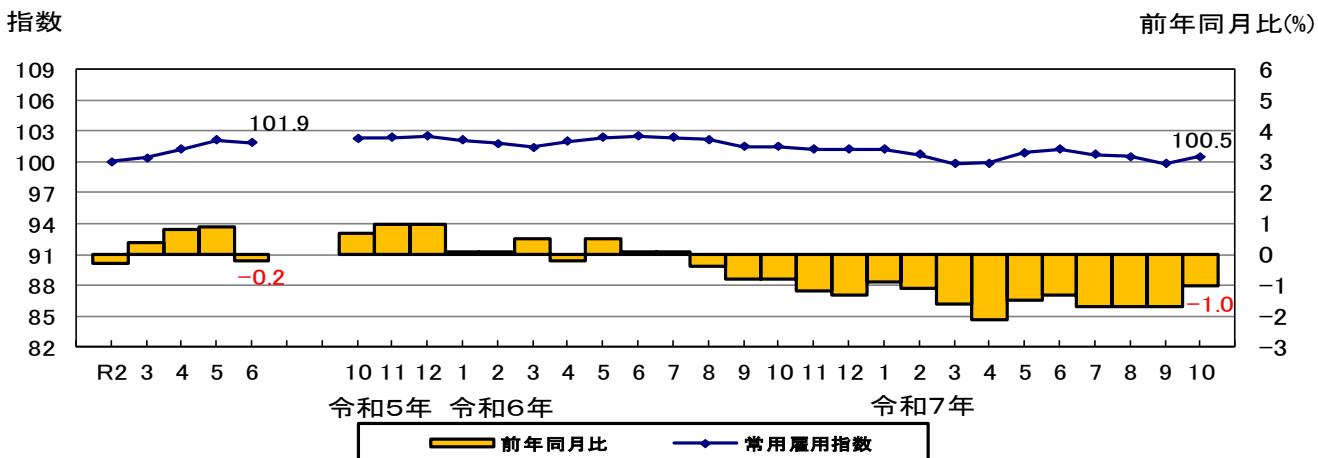


3 雇用

本月末常用労働者数は1,417,996人、常用雇用指数は100.5で、前年同月比1.0%減と15か月連続で前年同月を下回った。

なお、パートタイム労働者比率は31.2%で、前年同月差1.0ポイント増と10か月連続で前年同月を上回った。

常用雇用指数の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果（調査産業計）

- (1) 定期給与は298,481円で、前年同月比2.5%増と31か月連続で前年同月を上回った。
- (2) 所定外労働時間は13.2時間で、前年同月比4.7%増となった。
- (3) 常用労働者数は863,481人で、前年同月比2.3%減と21か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指標(名目)	前年同月比	実数	指標	前年同月比	実数	指標	前年同月比
調査産業計	271,147	107.4	1.1	11.2	120.4	0.0	1,417,996	100.5	-1.0
製造業	335,333	114.7	2.0	12.8	112.3	-12.3	367,704	95.6	-3.2
卸売業、小売業	216,773	101.1	-5.2	8.3	140.7	7.8	228,299	98.5	0.1
医療、福祉	244,741	92.8	-4.1	4.3	72.9	-17.3	205,202	104.1	0.3

事業所規模30人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指標(名目)	前年同月比	実数	指標	前年同月比	実数	指標	前年同月比
調査産業計	298,481	108.5	2.5	13.2	126.9	4.7	863,481	99.0	-2.3
製造業	355,525	113.9	2.4	14.1	113.7	-7.9	296,387	95.2	-3.6
卸売業、小売業	229,486	105.2	3.4	7.3	107.4	5.8	92,594	97.8	-0.1
医療、福祉	273,842	91.3	-3.2	5.3	76.8	-11.7	127,044	101.2	0.4

<利用上の注意>

- (1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2) 現在の基準年は令和2年であり、指標は令和2年平均を基準とする。
- (3) 令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指標から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指標及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年（令和2年）の常用雇用指標が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指標を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指標で再計算している。

詳しくは「統計センターしづおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>) を御覧ください。